

## 序 章

### 1. 大学の沿革

学校法人北星学園は、1880(明治 13)年東京新栄女学校の教師として招聘された女性宣教師サラ・C・スミスが開拓初期の北海道に渡り、女子教育に着手したところに起源する。北星学園の歴史は1887(明治 20)年、このスミスによって創立されたキリスト教主義の「スミス塾」から始まる。創立者スミスの教育に対する情熱と、札幌農学校初代教頭のクラーク博士の薫陶を受けた当時少壮の学者たちの惜しみない協力によって札幌市北 1 条西 6 丁目に学園の基礎が築かれた。1894(明治 27)年、札幌市北 4 条西 1 丁目に校舎を移転し、校名を北星女学校と変更した。「北星」の校名の由来は、新渡戸稲造らの助言によったものとされている。

キリスト教の精神に基づく教育を建学の理念とする北星学園は、1962(昭和 37)年 4 月、地域社会からの強い要望により、英文学科(入学定員 50 名)と社会福祉学科(入学定員 50 名)の 2 学科から成る文学部のみの大学を開設した。学園は、キリスト教主義教育を男子にも及ぼすことと、大学は広く社会に開放しようという趣旨で、この大学を共学にした。1965(昭和 40)年には経済学部経済学科(入学定員 150 名)を設置し、1987(昭和 62)年には情報化社会に対応して、経済学部経営情報学科(入学定員 100 名)を増設した。

1992(平成 4)年には学部教育と研究活動の活性化と充実、高度な専門的知識と技術をもった職業人養成を目指し、大学院文学研究科社会福祉学専攻(修士課程 入学定員 7 名)を開設するとともに、1993(平成 5)年には生涯学習への積極的対応として、3 年次編入学定員を 4 学科すべてに設定した。この間、1987(昭和 62)年に社会福祉学科、1990(平成 2)年に経済学科、1991(平成 3)年には英文学科と経営情報学科に期間を付した入学定員の増加(いわゆる臨時的定員増)を行った。

1996(平成 8)年には文学部社会福祉学科を改組し、福祉計画学科(入学定員 80 名、3 年次編入学定員 20 名)、福祉臨床学科(入学定員 80 名、3 年次編入学定員 20 名)、福祉心理学科(入学定員 60 名、3 年次編入学定員 15 名)の 3 学科から構成される社会福祉学部を本学 3 番目の学部として増設した。

2000(平成 12)年には文学研究科の社会福祉学専攻を改組し、社会福祉学部を基礎とする社会福祉学研究科社会福祉学専攻(修士課程 入学定員 8 名、博士〔後期〕課程 入学定員 3 名)と心理学専攻(修士課程 入学定員 4 名)を、2001(平成 13)年には文学部英文学科を基礎とする文学研究科言語文化コミュニケーション専攻(修士課程 入学定員 8 名)と経済学部を基礎とする経済学研究科経済学専攻(修士課程 入学定員 10 名)を増設し、全学部において学部教育と大学院における研究活動の連係を図った。

2002(平成 14)年には、文学部に心理・応用コミュニケーション学科(入学定員 90 名、3 年次編入学定員 10 名)を、経済学部経済法学科(入学定員 110 名、3 年次編入学定員 10 名)を設置し、現在の 3 学部 8 学科の学部学科構成とした。

さらに 2006(平成 18)年には社会福祉学研究科心理学専攻(修士課程)を臨床心理学専攻(修士課程)に名称変更し、2007(平成 19)年に臨床心理士養成第 1 種指定大学院となった。

本学は大学基準協会の加盟判定審査の結果、大学基準協会維持会員として 1981(昭和 56)年から文学部、1991(平成 3)年度からは経済学部が、1996(平成 8)年度からは社会福祉学部が承認され、

2000(平成 12)年には大学基準協会の相互評価を受けるなど、自己点検・評価への取り組みを積極的に進めてきた。

以上のとおり大学開学以来、予想をはるかに越える変化・発展を遂げた社会状況の中で、高等教育については、教育の変化と多様化および研究水準の高度化が要求されており、本学も学園の建学理念と大学の基本理念のもと、その規模の拡充と教育・研究体制の質的向上に、その内在的エネルギーを傾注してきた。

## 2. 特色と社会的評価

本学の特色の第一は、北星学園の建学の理念であるキリスト教の精神に基づく人間教育を基本に据えているということである。どのような人にも心を開き、偏見を持たず、敬愛し、他の人々のため、社会のため、そして人類のために自らを捧げて奉仕するという姿勢や心を持つ人間愛・隣人への愛と奉仕に価値を置く人間性豊かな人材の育成という教育理念の実現を図ることを目標としている。

第二は、本学が北海道というこの地域社会に教育研究を通じて、多様な貢献を成すべく開設された経緯を踏まえ、地域社会及び国の発展や問題に関心を持ち、地域社会の文化を理解し、その形成と向上に奉仕しうる地域社会に貢献できる人材の育成を図ることを目標としている。

第三は、北星学園が米国人宣教師によって 1887(明治 20)年 4 月に創設され、また本学開学時から外国人教員を教授陣に迎え、国際色豊かな大学として歩んできていることもあり、多様な国際社会の文化を理解し、社会的事象を広く国際的視点で把握・理解することができ、他の国に人々と心を開いて交わることのできる能力や感覚を身につけ、平和を目指す国際社会に貢献できる人材の育成にある。

### (1) キリスト教に基づく人間性豊かな人材の育成

#### ① キリスト教の精神に基づく人間教育

聖書に述べられているキリスト教の精神に基づき、人間文化の総合的理解および人間教育を目的とするキリスト教文化科目(「聖書の思想と文化」、「キリスト教の歴史と文化」、「キリスト教の世界観・人間観」、「比較宗教学」)を大学共通科目として開講しているとともに、キャンパス内のチャペルにおいて、任意の参加ではあるが、毎日の礼拝、宗教改革記念講演会および各種講演会などを通じた人間愛・隣人への愛と奉仕への奨励が行われている。

なお、チャペルで行われるクリスマス礼拝、コンサート等の各種行事は、地域の人々へ開放している。

#### ② 障害者の受け入れ

開学と同時に北海道唯一の文学部社会福祉学科(現：社会福祉学部)が設置されたこともあり、地域社会からの障害者の受け入れおよび教育については、開設時より要望と期待が大きかった。それらの要望と期待に応えるために、本学では学生の障害に応じて、様々な配慮を行っている。

まず修学の面では、体育実技における特設授業の開設とこれに伴う体育用具の設備、教員の配置、試験での口述諮問方式の採用を行う他、図書館における身障者サービス（国立国会図書館学術文献録音サービスの活用）や手話通訳・ノートテイク等複数配置するなど、障害者へのきめ細かな配慮を行っている。特に、ノートテイクについては、本学学生の積極的な協力を得ながら行われている。

次に、身体・精神障害があり障害者手帳を有する者については、本人からの願い出により、当該年度の教育充実費の2分の1に相当する額の納入を免除している。ただし、この適用を受けることの出来る条件として、1年次を除き、2年次で30単位、3年次で60単位、4年次で90単位以上の単位を修得していることにしている。

また、施設の面でもエレベーター、スロープ、身障者・車椅子用トイレ、等を設置する他、降雪地特有の問題として、積雪対策のためキャンパス内通路はロードヒーティングとし、障害者に優しいキャンパスづくりに努めている。

### ③スミス・ミッションセンターの設置とチャプレンによる日常活動

本学では『『建学の精神』の基本理念』に基づき、北星学園大学が目指す具体的姿を「北星学園大学ミッション・ステートメント」として表している。スミス・ミッションセンターは、これを具現化する活動を総合的に企画し、その実践を総括することを目的として設置されている。

このセンターの活動を実践するためにスミス・ミッションセンター運営委員会を設置している。この委員会の構成は、スミス・ミッションセンター部長、チャプレン、各学部教授会より指名された者各1人、学長により指名された者4人で構成されている。ただし、チャプレンがスミス・ミッションセンター部長を兼ねることができるようになっている。この委員会は、現在、①キリスト教の理解、②ボランティア、③平和の実現、④地域社会との連携4つの活動を柱としてワーキンググループで活動している。

チャプレンの位置付けと職務は、学部・学科に所属せず、本学における礼拝及び牧会活動に対して総括的責任を負うとともに、スミス・ミッションセンター運営委員会の構成員として、本学のキリスト教教育の推進を図るものとしている。また、役割としては、本学の学生及び教職員に対し、本学の基本理念である建学の精神を説き、建学の精神に基づき、ミッション・ステートメントを実践し育む機会を準備するとともに、牧会及び伝道を行うことと定めている。

チャプレンは、その任期を4年とし、選考に関する規程に基づき選出されている。

## (2) 地域社会に貢献できる人材の育成

### ①社会人特別入学試験制度の導入

本学では、生涯学習の重要性が広く認識されている中で、勉学の機会を求める多くの社会人の強い要望に応えるため、1980(昭和 55)年から文学部社会福祉学科に一般入学試験とは別に「社会人のための特別入学試験制度」を設け、北海道内で最初に社会人特別入学試験制度を設け、社会人に門戸を開いた。

大学は本来、知的関心や学問探究心の充足を求める人に広く応えるべきであるが、現行の一般入学試験制度では一定期間の受験のための訓練（いわゆる受験勉強）を必要とするのが現状である。こうした状況の中では事実上進学道が閉ざされている社会人のうちで、改めて大学

で学びたいという意欲を持ち、かつ大学教育に耐え得る基礎的能力を持つ者を積極的に受け入れることを目的として「社会人のための特別入学試験制度」を設けた。

その後、1983(昭和 58)年に文学部英文学科、1985(昭和 60)年に経済学部経済学科、1988(昭和 63)年に経済学部経営情報学科で受け入れを開始し、1996(平成 8)年からは社会福祉学部（福祉計画学科、福祉臨床学科、福祉心理学科）で、2002(平成 14)年に増設した文学部心理・応用コミュニケーション学科及び経済学部経済法学科各学科 2 人の社会人の募集人員として受け入れ、社会人の勉学要求に応えている。

また、大学院においては、教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）を活用し、職業と両立可能な勉学条件の確保を図り、社会人の積極的な受け入れとリカレント（職業人継続）教育を 1992(平成 4)年度の文学研究科社会福祉学専攻で、2000(平成 12)年の社会福祉学研究科、2001(平成 13)年に開設した文学研究科(言語文化コミュニケーション専攻)及び経済学研究科では、開設時から行っている。

## ②科目等履修生の受け入れ

大学全体の生涯学習への対応として、平成元年度に全学部において科目等履修生制度を設け、高等学校卒業またはこれに準ずる基礎資格を有する社会人等を対象に、本学の教育に支障のない場合に限り選考の上、授業科目の履修および単位の修得を認め受け入れている。

また、大学院においても開設当初から科目等履修生制度を設け、大学卒業またはこれに準ずる基礎資格を有する社会人等を対象に勉学の機会を提供している。

## ③北星オープンユニバーシティ

在学生及び地域の人又は卒業生を対象に課外学習プログラムとして、北星オープンユニバーシティを開設している。このプログラムは、1993(平成 5)年秋より発足した「北星短大ナイトプログラム」を 2002(平成 14)年より「北星学園大学課外講座」での講座群と統合のうえ「北星学園大学ナイトプログラム」へと名称変更し、2004(平成 16)年より現行の「北星オープンユニバーシティ」へと発展させてきた。2005(平成 17)年から地域交流・社会連携・正課カリキュラム連携を活動理念とするエクステンションセンターを新設し、講座群を整理のうえ「語学」、「文化教養」、「ビジネス・社会連携」、「資格取得対策」、「キリスト教神学」、「高校生対象」とカテゴリー分けをして実施している。

## ④公開講座等の開催

本学は「開かれた大学としての社会性の追求」という観点から、大学と地域社会の結合を深める諸活動の一つとして、本学の教育研究の成果を広く地域社会に還元・提供するために、北海道内の他大学に先駆け、1975(昭和 50)年から札幌市との共催により一般市民を対象とした「大学公開講座」を、1980(昭和 55)年からは各学科および部門が、広く文化的・社会的問題について、年数回国内外の権威者を講師として招き、本学学生のみならず一般市民にも公開し、「学科・部門公開講座」を開催している。

また、1968(昭和 43)年地域社会に開かれた大学を目指し、第一回の社会福祉夏季セミナーを開催した。公私立福祉機関・施設のソーシャルワーカー、指導員、介護職員、医療・保健職員をはじめとする社会福祉関係の職場で働く人々と関心のある一般市民を対象に、その時々

実問題あるいは原理的問題をテーマにして情報を提供するとともに、大学側としては社会福祉の実践的課題から遊離しないために、相互に新風を送りつつ研鑽することが重要であるとの認識に立ち、大学と実践のフィールドを結ぶことを意図として開催し、今日まで毎年開催している。

### **(3) 国際社会に貢献できる人材の育成**

#### **① 国際教育・交流の充実**

1965(昭和 40)年、米国オレゴン州ポートランド市にあるルイス&クラーク大学と姉妹校提携を結び、交換留学制度を始めた。この国際交流は単なる時代の要請から行うものではなく、北星学園の開学以来の伝統である国際的視野の育成という教育方針により、教育の本質である人を育てることの必要性から行われるべきものと考え、開学して 4 年目に取組んだものである。

さらに、1983(昭和 58)年からは米国アイオワ州ストームレイクにあるブエナ・ビスタ大学、1989(平成元)年からはブレズレン大学連盟加盟のマンチェスター大学ほか 7 大学（米国）並びに大連外国語学院（中国）と教育交流協定を締結し、以来 40 年に亘って外国の諸大学との交流の充実に傾注し、現在は米国、カナダ、イギリス、中国、韓国、台湾にある 7 大学 1 連盟と交流提携を結び、派遣・受け入れ学生数は延べで約 1,000 名になった。充実した国際交流プログラムは、北海道内における国際交流活動の先駆的役割を果たしている。

#### **② 外国語教育と国際関係科目の充実**

本学は開学以来、外国人教員による授業展開を行うなど、語学教育の向上には力を注いできたが、国際交流の拡大に伴って、外国語の実用的運用能力の養成はますます重要となり、1990(平成 2)年には言語教育センターを設置し、言語教育の充実を図ってきた。このセンターでは専門の教職員を配置して、言語教育の研究開発と実践を通じた教授法の改善等を積極的に推進してきた。しかし、外国の大学及び学術研究基幹との教育研究上の交流を推進するとともに、本学の学生の外国語運用能力及び国際理解の向上を図ることを目的として 2005(平成 17)年に、国際交流センターと言語教育センターを統合し、国際教育センターを設置した。

また、国際文化の理解及び国際情勢の動向等を把握するために、大学共通科目として歴史と地域科目群の中に「国際関係論」、「中国事情」を、芸術と文化科目群の中に「中国の文化」、「韓国・朝鮮の文化」、「アメリカの文化」、「ヨーロッパの文化」を、宗教と文化科目群に「キリスト教の歴史と文化」、「東アジアの宗教思想と文化」、「インドの思想と文化」、「イスラム教の思想と文化」を、総合講義の中に「平和学」を配置し、各外国語科目群の中に短期海外研修科目として「海外事情」を配置している。

### **3. 認証評価への取組み**

本学は、1991 年 7 月の大学設置基準改正によって点検・評価が努力義務とされたことを受け、同年 12 月に「教育・研究評価に関する特別委員会」を設置、教育・研究の活性化を念頭においた点検・評価作業を実施した。その後、1993 年に初の点検・評価報告書である「北星学園大学 活動、

自己点検・評価報告書」を刊行した。第三者評価ということでは、2000年に(財)大学基準協会の相互評価を受けている。

社会的には、大学の自己点検・評価の実施とその結果の公表が義務付けられている。従来厳しかった設置認可の弾力化が図られ、必要最低限の事前規制となったことに伴い、大学の主体的な改善を促す事後チェックに重点が置かれた構造である。そういった意味での大学の質の保証システムとして、第三者による縦続的な認証評価制度が学校教育法に規定され、すべての大学は文部科学省の認証を受けた機関による評価が義務化された。

本学では、2回目の第三者評価として、(財)大学基準協会の認証評価申請することとなった。

### **(1) 自己点検・評価の経緯**

具体的な活動状況については、本章「第14章自己点検・評価」で詳細に述べているが、本学が独自の点検評価項目を立て、本格的に取り組んできたのは1993年からである。大学基準協会が示す「主要点検評価項目」を参考として本学としての点検評価項目を定めた。その際、点検評価を行う素材としてのデータについては、大学基準協会の示す様式に倣い、当初作成していたが、試行錯誤を繰り返すうちに本学独自の様式等も加える中で、現在、毎年実施している点検評価報告書の様式になってきた。しかし、大学基準協会の定める様式変更に併せた対応をしてこなかった部分もあり、本学の基礎データが、そのまま今回の認証評価に対応できなくなっていた。7年毎の認証評価申請を考慮して、今後は、基礎データについて逐次見直す必要があると考えている。

### **(2) 自己点検・評価報告書の作成・編集体制**

自己点検・評価報告書の作成・編集については、自己点検評価委員会によって進められた。申請作業のための特別委員会のような作成・編集体制を組むようなことはしなかった。

報告書の作成については、学長、副学長を始め学部長、学科長、研究科長、副研究科長、各部門長が分担し執筆した。事務局としても事務局長を始めとし、各課長及び課長補佐も執筆し、執筆責任者としては、46名が担当した。

自己点検評価委員会において、記述項目と執筆者の役割分担、基本方針等を確認し、事務局である企画広報課と執筆担当責任者とのやり取りで作業をすすめ、草案の原案程度にまとまった段階で、全体的なバランスを取るために、この自己点検・評価委員会で調整を行い、加筆修正箇所については、事務局と執筆担当責任者との間で作業が進められた。

### **(3) 自己点検・評価報告書の作成・編集方針**

作成・編集方針については、大学基準協会が示す「大学評価ハンドブック」に準じて作成することとした。

まず、各章の冒頭に「到達目標」を明示した。各評価項目に対しては、「現状説明」、「点検・評価」、「改善方策」の3つに区分し、「現状説明」では現状の説明や特色について記述、「点検・評価」では点検調査の結果で確認できた長所や問題点を記述、「改善方策」では、課題を中心とした今後の改善方策を出来るだけ具体的に記述するように努めた。読み易さと分かり易さの観点

から、全てにおいて区分をした訳ではなく、まとめて記述する方が良いと思われるものは、まとめて記述した。項目についても類似又は関連性のあるものについては、いくつかまとめて記述したものもある。

最終的には、全学的視点でとりまとめ、総意としての報告書として作成したものである。

